横須賀市 土砂災害ハザードマップ

逸見・本庁地区

平成30年7月現在

土砂災害ハザードマップって、なんだろう？

● 土砂災害ハザードマップの目的は？

「土砂災害ハザードマップ」は、梅雨期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、がけ崩れが発生した場合に被害を受けるおそれのある区域を土砂災害警戒区域として示し、がけ崩れが予想される場合やがけ崩れが発生した場合に、市民の皆さんが避難などの適切な行動を取っていただくために作成したものです。

ハザードマップには、風水害時避難所の位置やがけ崩れに対する備えなどについてまとめていますので、日ごろからご家族や地域の方と話し合っていただき、風水害による被害の軽減にお役立てください。

なお、大地震に対する備えなどについては、別冊の「防災マップ」をご覧ください。

● 土砂災害警戒区域はどうやって決めたの？

土砂災害警戒区域(※1)は、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(通称：土砂災害防止法)」に基づいて、「急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)」により被害を受けるおそれのある区域を神奈川県が指定し、公表したものです。
(平成23年3月現在)

※1「土砂災害警戒区域」とは
- 傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

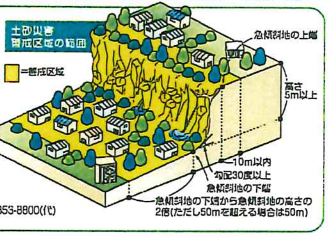
土砂災害
警戒区域の範囲
=警戒区域
急傾斜地の上端
高さ
5m以上
10m以内
勾配30度以上
急傾斜地の下端
急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(ただし50mを超える場合は50m)

●区域の指定に関してのお問い合わせ
神奈川県横須賀土木事務所 電話：(046)853-8800(代)

● がけ崩れは、どうやって起こるの？どんな前兆なの？

がけ崩れは、地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。

がけ崩れは、突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く死者の割合も高くなっています。

■がけ崩れの前兆現象■

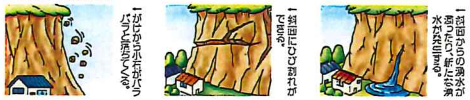
←がけから小石がパラパラと落ちてくる。
←斜面にひび割れができる。
←斜面からの湧水が濁ったり、新たな湧水が発生する。

雨が強く降り出したら

■天気予報や気象情報に気をつけて

梅雨や台風シーズンなど、大雨が降りやすい時期には、テレビやインターネットなどの天気予報や気象情報に注意しましょう。

■がけの様子に注意しましょう

がけ崩れの前兆現象
- がけから小石がパラパラと落ちてくる。
- 斜面にひび割れができる。
- 斜面からの湧水が濁ったり、新たな湧水が発生する。

■いつでも避難できる準備を

非常用持ち出し品を確認し、いつでも避難できる準備をしておきましょう。

特に、お年寄りや障がいがある方など、避難に手助けが必要な方の場合は、より早い避難の判断をすることで、被害を未然に防ぐことができます。

がけ崩れの危険性が高まったら

■避難勧告や避難指示が発令された場合は迅速に避難して

災害による人的被害の危険性が高まった場合は、市は避難勧告や避難指示を発令します。避難が必要となった地域の皆さんは、迅速で的確な避難行動をとってください。また、避難が円滑に行われるよう、隣近所への声かけなど市が行う避難誘導などに協力しましょう。

■避難時には安全な服装・履物で

裸足は足をけがする恐れがあります。また、長靴は中に水が入ると歩行することが難しくなりますので、ひもでしめられる運動靴を着用しましょう。

強風であおられ転倒する可能性もありますので、傘はささずカッパを着用しましょう。

■浸水した中での歩行には危険が伴います

避難途中に浸水箇所を通過する場合は、長い棒を杖代わりにして、ふたが外れたマンホールや側溝に注意しながら歩きましょう。また、大人が歩くことができる浸水深の目安は50cmです。これより深い場合や、浸水深が浅くても流れが速い場合は非常に危険です。

■隣近所へも目を向けましょう

お年寄り、子ども、障がいのある方、病気の方などは避難時間を要するため、早めの避難が必要です。災害が発生するおそれのあるときには、地域の皆さんが協力し合って安全に避難しましょう。

風水害時の避難体系

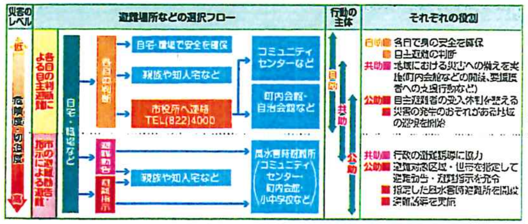

災害のレベル
低 危険度・切迫度 高

避難場所などの選択フロー

各自の自主判断による避難

自宅・職場など → 各自の判断 → 自宅・職場で安全を確保
自宅・職場など → 各自の判断 → 親族や知人宅など
自宅・職場など → 各自の判断 → 市役所へ連絡 TEL(822)4000 → コミュニティセンターなど
自宅・職場など → 各自の判断 → 市役所へ連絡 TEL(822)4000 → 町内会館・自治会館など

市の避難勧告・指示による避難

自宅・職場など → 避難勧告 → 風水害時避難所（コミュニティセンター・町内会館・小中学校など）
自宅・職場など → 避難勧告 → 親族や知人宅など
自宅・職場など → 避難指示 → 親族や知人宅など
自宅・職場など → 避難指示 → 風水害時避難所（コミュニティセンター・町内会館・小中学校など）

行動の主体：自助、共助、公助

それぞれの役割

- 自助■ 各自で身の安全を確保
- ■ 自主避難の判断
- 共助■ 地域における災害への備えを実施(町内会館などの開設、要援護者への支援行動など)
- 公助■ 自主避難者の受入体制を整える
- ■ 災害の発生のおそれがある地域の巡視を開始

- 共助■ 行政の避難誘導に協力
- 公助■ 避難対象区域・世帯を指定して避難勧告・避難指示を発令
- ■ 指定した風水害時避難所を開設
- ■ 避難誘導を実施

お問い合わせ　横須賀市危機管理課　TEL 046 822 9708 / FAX 046 827 3151
e-mail [illegible]

風水害時避難所			
30	長浦コミュニティセンター	[illegible]	大津みんなの家
37	田浦町1丁目自治会館	[illegible]	大津小学校★
41	東長浦会館	[illegible]	大津中学校★
42	長浦自治会館	[illegible]	根岸小学校★
43	逸見コミュニティセンター	[illegible]	大津町1丁目町内会館
44	逸見みんなの家	[illegible]	大津町3丁目町内会館
45	長浦小学校★	[illegible]	大津町4丁目町内会館
46	逸見小学校★	[illegible]	大津町5丁目町内会館
47	沢山小学校★	[illegible]	根岸町内会館
48	吉倉町内会館	[illegible]	貞昌寺（本堂）
49	西逸見三区町内会館	[illegible]	松栄台自治会館
50	東逸見東部町内会館	[illegible]	小矢部町内会館
51	本町コミュニティセンター		
52	安浦コミュニティセンター		
53	三春コミュニティセンター		
54	坂本コミュニティセンター		
55	青少年会館		
56	坂本みんなの家		
57	常葉中学校★		
58	諏訪小学校		
59	田戸小学校★		
60	汐入小学校★		
61	桜小学校★		
62	不入斗中学校★		
63	坂本中学校★		
64	豊島小学校★		
65	鶴久保小学校★		
66	山崎小学校★		
67	若松会館		
68	日の出町会館		
69	安浦第1町会会館		
70	安浦町内会館		
71	田戸親睦会館		
72	三春1丁目・6丁目町内会館		
73	堀の内連合町内会館		
74	上町深田町内会館		
75	中里町内会館		
76	台深田町内会館		
77	東中里町内会館		
78	豊島町内会館		
79	上町池の端町内会館		
80	豊之坪町内会館		
81	南中里町内会館		
82	深田大門町内会館		
83	田戸台町内会館		
84	富士見会館		
85	光栄町内会館		
86	三洋台町内会館		
87	東佐野町内会館		
88	西佐野町内会館		
89	南佐野町内会館		
90	不入斗町内会館		
91	大明寺県営アパート 自治会集会所		
92	汐見台町内会館		
93	鶴が丘町内会館		
94	望洋台町内会館		
95	汐入2・5丁目連合町内会館		
96	汐留会館		
97	汐入町3丁目町内会会館		
98	汐入宮元町内会館		
99	坂本町1丁目町内会館		
100	坂本連合町内会館		
101	坂本台団地自治会館		
102	坂本町4丁目町内会館		
103	坂本5丁目町内会館		
104	坂本町6丁目町内会館		
[illegible]	池上市民プラザ		
[illegible]	衣笠コミュニティセンター		
[illegible]	衣笠みんなの家		
[illegible]	本公郷みんなの家		
[illegible]	池上小学校★		
[illegible]	池上中学校★		
[illegible]	旧平作小学校★		
[illegible]	城北小学校★		
[illegible]	衣笠中学校★		
[illegible]	衣笠小学校★		
[illegible]	公郷小学校★		
[illegible]	公郷中学校★		
[illegible]	城山自治会集会所		
[illegible]	阿部倉町内会館		
[illegible]	池上会館		
[illegible]	湘南池上自治会館		
[illegible]	平作町内会館		
[illegible]	第二平作町内会館		
[illegible]	金栄町内会館		
[illegible]	衣笠栄町町内会館		
[illegible]	第一衣笠町内会館		
[illegible]	本公郷町内会館		
[illegible]	神金町内会館		
[illegible]	大光寺（本堂）		
[illegible]	妙真寺（本堂）		
[illegible]	大津コミュニティセンター		

（★印は震災時避難所指定）

逸見・本庁地区

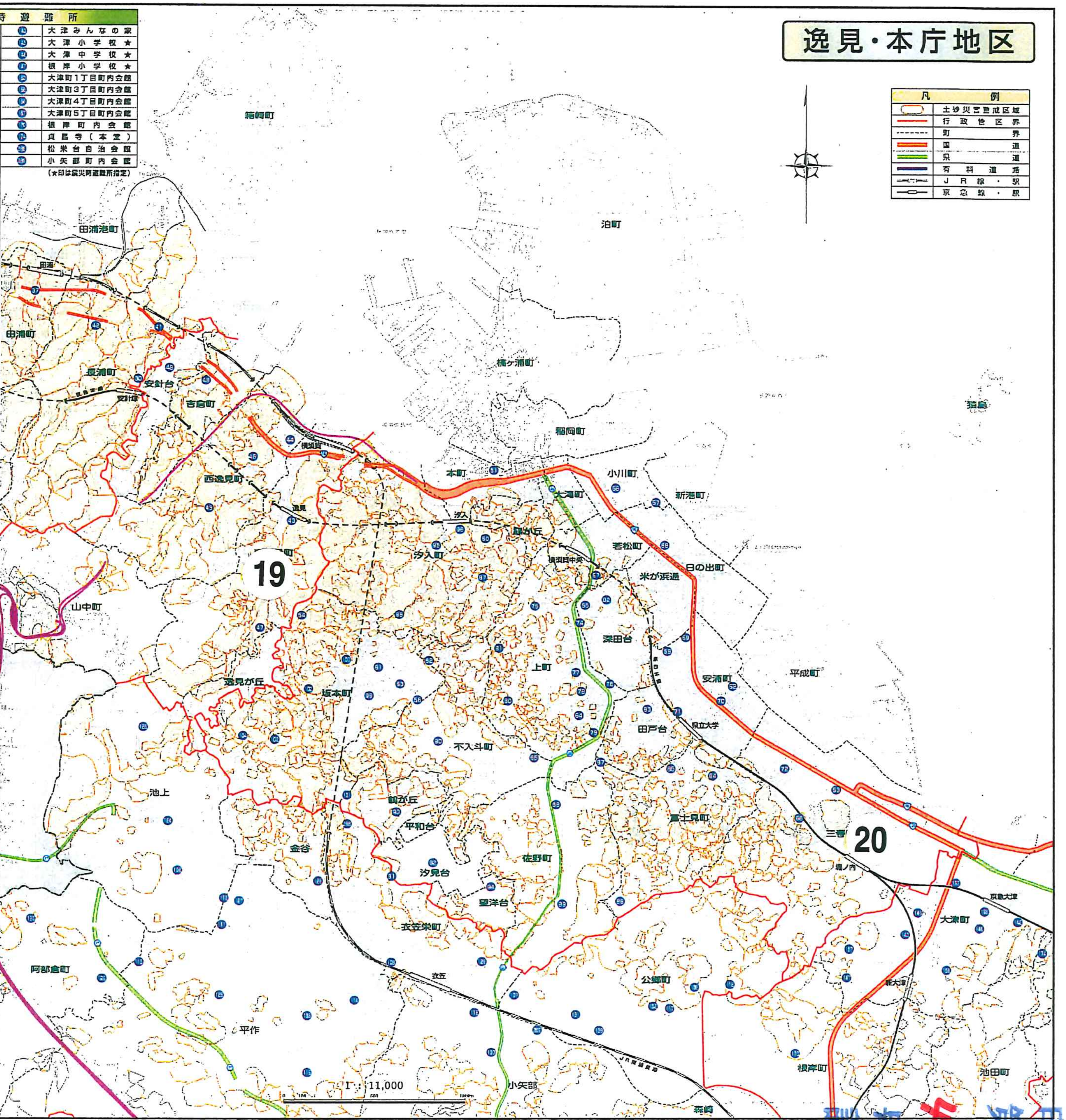
凡例
土砂災害警戒区域
行政区界
町界
国道
県道
有料道路
JR線・駅
京急線・駅
箱崎町
泊町
猿島
田浦港町
田浦
田浦町
長浦町
安針台
安針塚
吉倉町
楠ヶ浦町
稲岡町
横須賀
西逸見町
逸見
本町
小川町
新港町
大滝町
汐入
緑が丘
汐入町
若松町
米が浜通
日の出町
横須賀中央
山中町
深田台
上町
安浦町
平成町
逸見が丘
坂本町
田戸台
県立大学
不入斗町
池上
鶴が丘
平和台
富士見町
三春町
金谷
汐見台
佐野町
望洋台
堀ノ内
衣笠栄町
京急大津
大津町
阿部倉町
衣笠
公郷町
新大津
平作
根岸町
小矢部
森崎
池田町
19
20
1：11,000

この地図は、平成17年度作成の横須賀都市計画基本図1万分の1をもとに作成しています。

甲第40号証